

**下條村**  
**まち・ひと・しごと創生総合戦略**

**第3期**

**令和7年3月**  
**下條村**

## 目次

|                    |    |
|--------------------|----|
| 第1章 総合戦略の概要 .....  | 3  |
| 1 基本的な考え方 .....    | 3  |
| 2 戦略の期間 .....      | 3  |
| 3 戦略の推進体制 .....    | 4  |
| 第2章 総合戦略の体系 .....  | 4  |
| 1 基本目標 .....       | 4  |
| 2 施策体系 .....       | 7  |
| 第3章 総合戦略 .....     | 8  |
| 1 未来をはぐくむ.....     | 8  |
| 2 人の流れをつくる .....   | 10 |
| 3 雇用をつくる .....     | 13 |
| 4 地域の元気をそだてる ..... | 16 |

※ 数値目標・KPIの値は、最新の計測可能な数値で表示しております。

# 第1章 総合戦略の概要

---

## 1 基本的な考え方

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中の是正、地域での住みよい環境の確保等を通じて、活力ある日本社会を維持していくため、2014（平成26）年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

「まち・ひと・しごと創生法」では、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することが地方自治体の努力義務とされています。これに基づき、本村においても、人口動向や将来人口推計の分析を踏まえた中長期の将来展望を提示するとともに、人口動向や産業実態等を踏まえ、活力あふれるまちづくりを進めていくための総合戦略を策定する必要があります。

そこで、本村においても、本村が2060年に適正な規模の人口を維持しつつ発展していくための諸施策を示した今後5年間の事業戦略として、2015（平成27）年度からの5年を第1期、2020（令和2）年度からの5年を第2期として、「下條村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定してきました。

### 【デジタル田園都市国家構想について】

国においては、デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、「新しい資本主義」の重要な柱の一つとして、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーションを積極的に推進するため、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、2022（令和4）年12月にデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定しました。

地方においても、新たな状況下で目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂し、具体的な取組を推進することが求められたことから、本村においても「下條村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方針を踏襲しつつ、デジタル田園都市国家構想基本方針に掲げられている新しい取り組みを施策として取り込み、地域の社会課題の解決にデジタルの力を活用しながら人口減少対策と地域活性化等の取り組みを進めるため、2023（令和5）年3月に「下條村デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」と改定しました。そして、第3期総合戦略策定のタイミングに合わせ、2025（令和7）年3月に再度「下條村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に改定しました。

## 2 戦略の期間

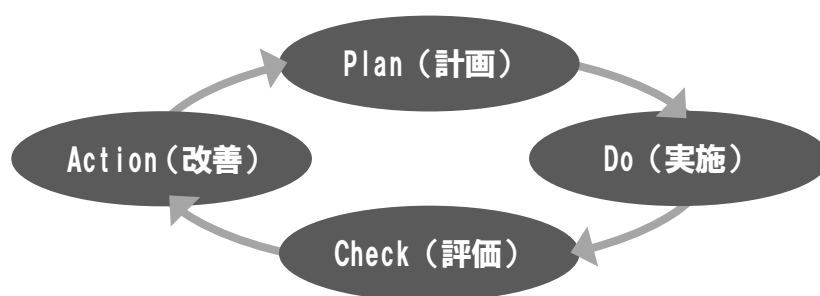
「下條村まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）」の期間は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間とします。

### 3 戦略の推進体制

#### (1) PDCAサイクルの構築

総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、それぞれに数値目標と各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標：KPI）を設定しています。

この数値目標と重要業績評価指標（KPI）をもとに、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価・点検）、Action（改善）のサイクルに基づき管理し、実効性を確保しながら施策を推進していくとともに、必要に応じて見直しを行います。



PDCAサイクルは、計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）→計画のプロセスを繰り返すことで、計画の実効性を高める手法です。

#### (2) 多様な主体の参画による施策の推進

- ①住民参画のもと、様々な意見を取り入れながら、目標達成に向けて施策を推進します。
- ②戦略の進捗管理は、産官学金労言の各分野からの有識者の参画により実施します。さらに、村民、関係団体、村内企業、行政など、下條村を構成するすべての主体の協働のもと、戦略を推進します。

## 第2章 総合戦略の体系

---

### 1 基本目標

本戦略においては、国や長野県の示す基本目標と整合を図るとともに、下條村に適した施策を展開するため、以下のように基本目標を設定します。

| 国の基本目標<br>(デジタル田園都市国家構想<br>総合戦略) | 長野県の基本目標<br>(しあわせ信州<br>創造プラン 3.0) | 下條村の基本目標<br>(下條村まち・ひと・しごと<br>創生総合戦略)                  |
|----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------|
| ① 地方に仕事を作る                       | ① 持続可能で安定した暮らし<br>を守る             | ① 未来をはぐくむ<br>～若い世代が安心して結婚・出<br>産・子育てできる村へ～            |
| ② 人の流れをつくる                       | ② 創造的で強靱な産業の発<br>展を支援する           | ② 人の流れをつくる<br>～下條村への新しい人の流れ<br>をつくる～                  |
| ③ 結婚・出産・子育ての希<br>望をかなえる          | ③ 快適でゆとりのある社会<br>生活を創造する          | ③ 雇用をつくる<br>～新たな産業の創造と働き方<br>の多様化～                    |
| ④ 魅力的な地域をつくる                     | ④ 誰にでも居場所と出番が<br>ある社会をつくる         | ④ 地域の元気をそだてる<br>～共助と広域連携で支え合う、<br>元気で持続可能な地域社会<br>へ～  |
| ⑤ デジタル実装の基礎条件<br>整備              | ⑤ 誰もが主体的に学ぶこと<br>ができる環境をつくる       | ⑤ デジタルの力を活用した取<br>り組みを展開させる<br>～デジタル田園都市の実現へ<br>向かって～ |

## ① 未来をはぐくむ ～若い世代が安心して結婚・出産・子育てできる村へ～

少子化が進む中、若い世代が安心して結婚・出産・子育てできる環境を整えることが、地域の持続可能性を高めるために必要です。村では、若い世代のライフステージに応じた経済的支援を行います。さらに、ICTを活用した先進的な教育の推進や、地域資源を活かした体験型学習、探究学習を取り入れるといった特色ある教育を展開し、子育てを見据えて「下條村で子育てしたい」と思える魅力的なまちづくりを目指します。地域全体で子育てを支援する仕組みを整え、年少人口の増加と高齢者化率の抑制を図ります。

## ② 人の流れをつくる ～下條村への新しい人の流れをつくる～

人口減少対策として、移住促進だけではなく、関係人口の創出が重要です。観光やワーケーション、副業といった多様な関わり方を促進し、下條村と関わる人を増やすことで、長期的な移住定住までつなげます。三遠南信自動車道やリニア中央新幹線の開通を見据えた推進戦略を強化し、観光資源を活用した体験型・長期滞在型観光の推進、地域資源を活用した産業の振興を図ります。空き家バンク制度の活用や移住体験プログラム、仕事と住まいのマッチング支援を充実させることで、移住希望者にとって魅力的な環境を提供します。都市部企業と連携したワーケーションの受け入れや副業人材の活

用を促進したり、二地域居住など新たな人の流れを生み出すなどで、村の活力を維持します。様々な方向から村の認知度を高め、魅力をPRすることで人の流れを作ります。

### ③ 雇用をつくる ～新たな産業の創造と働き方の多様化～

村の持続可能な発展には、安定した雇用の確保と産業の活性化が前提です。地元企業への支援の他に、農業・林業では、スマート技術の導入による省力化や、特産品のブランド化、第6次産業化を推進し、収益向上を目指します。またIT企業の誘致やスタートアップ支援を行うことで、多様な働き方を推進し、若年層の雇用の場を創出します。デジタル技術を活用したECサイトの活用やオンラインビジネスの展開も支援し、地域外の人材を積極的に取り込み、柔軟な働き方を支援します。こうした取り組みを含め、子供たちがなりたい職業を村の中で増やし、若い世代に選ばれる「働きやすい村」を目指し、地域経済の活性化と持続可能な雇用の確保を図ります。

### ④ 地域の元気をそだてる ～共助と広域連携で支え合う、元気で持続可能な地域社会へ～

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、地域の元気と持続可能性を高めるためには、住民同士が支え合う共助の仕組みを強化することが求められます。コミュニティの基盤づくりを進めるとともに、住民主体のまちづくり活動や相互扶助活動などを促進し、誰もががっつきを持ち暮らしやすい地域づくりを進めることで、定住価値を高めるとともに地域活動が活発に行われるよう支援します。

また、近隣自治体との連携を強化し、広域的な経済活性化や定住促進を図ります。圏域全体での広域観光ルートの開発、医療・福祉の連携強化、防災対策の高度化を進めることで、村だけではなく圏域全体としての魅力と住みやすさを向上させ、南信州全体で定住価値を高め、持続可能な地域社会の実現を目指します。

### ⑤ デジタルの力を活用した取り組みを展開させる ～デジタル田園都市の実現へ向かって～

地域ビジョンの実現に向けて取組を推進するには、特に経済・社会に密接に関係する様々な分野において、デジタルの力を活用し、社会課題の解決や魅力向上を図ることが必要です。

個別に基本目標①から④に記載されている各施策の推進および重要業績評価指標（KPI）の達成のため、デジタル技術を積極的に用いた分野横断的な支援を行います。

デジタル技術の進化を最大限に活用し、行政・産業・暮らしのあらゆる分野でDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。行政サービスのオンライン化や電子システム申請等により、住民の利便性を向上させます。教育分野では、ICT教育の強化やデジタル教材の活用など教育DXを推進し、次世代の学びを充実させます。産業分野では、スマート農業・林業の導入、観光DXなどへの取り組みを進めます。また、情報発信力の強化を目的に情報配信プラットフォームの活用や各種ポータルサイトの充実やリニューアルを実施し、村の認知度を上げ、魅力を全国に発信します。そのほか、長野県先端技術活用推進協議会や信州DX推進コンソーシアムと連携し、産官学協力をしながら、地域の課題解決に向けた実証実験や社会実装を推進します。これらの活動により、デジタルの力を活用した持続可能なまちづくりを目指していきます。

## ２ 施策体系

<国の総合戦略における施策の方向との位置づけ>

①地方に仕事をつくる②人の流れをつくる③結婚・出産・子育ての希望をかなえる④魅力的な地域をつくる

| 基本目標                                        | 施策                      | ① | ② | ③ | ④ |
|---------------------------------------------|-------------------------|---|---|---|---|
| 未来をはぐくむ<br>～若い世代が安心して結婚・出産・子育てできる村へ～        | 施策１ 結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援 |   |   | ● |   |
|                                             | 施策２ 魅力ある教育環境の構築         |   |   | ● |   |
| 人の流れをつくる<br>～下條村への新しい人の流れをつくる～              | 施策１ 移住・定住の促進            |   | ● |   |   |
|                                             | 施策２ 観光の活性化              |   | ● |   |   |
| 雇用をつくる<br>～新たな産業の創造と働き方の多様化～                | 施策１ 農業の振興               | ● |   |   |   |
|                                             | 施策２ 企業誘致・創業支援の推進        | ● |   |   |   |
|                                             | 施策３ 地元企業への支援及び就職支援      | ● |   |   |   |
| 地域の元気をそだてる<br>～共助と広域連携で支え合う、元気で持続可能な地域社会へ～  | 施策１ 広域連携の推進             |   |   |   | ● |
|                                             | 施策２ 地域包括ケア体制の構築         |   |   |   | ● |
|                                             | 施策３ 協働型まちづくりの推進         |   |   |   | ● |
| デジタルの力を活用した取り組みを展開させる<br>～デジタル田園都市の実現へ向かって～ | (個別施策ではなく、分野横断的な支援を行う)  | ● | ● | ● | ● |

## 第3章 総合戦略

### 1 未来をはぐくむ ～若い世代が安心して結婚・出産・子育てできる村へ～



#### ① 数値目標

| 数値目標              | 基準値              | 目標値               |
|-------------------|------------------|-------------------|
| 出生数               | (R6. 1～12) 21 人  | (R11. 1～12) 23 人  |
| 合計特殊出生率（独自 5 年平均） | (R6. 1～12) 1. 64 | (R11. 1～12) 1. 70 |
| 入所園児数の増加          | (R7. 1) 109 人    | (R12. 1) 98 人     |

#### 施策 1 結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援

| KPI             | 基準値            | 目標値             |
|-----------------|----------------|-----------------|
| 保育所利用園児数        | (R7. 1) 77 人   | (R12. 1) 70 人   |
| 第3子以降園児数        | (R7. 1) 17 人   | (R12. 1) 25 人   |
| 児童クラブ利用者数（登録者）  | (R6) 58 人      | (R11) 60 人      |
| つどいの広場参加人数（実組数） | (R6) 42 組      | (R11) 45 組      |
| 婚活セミナー等参加者の成婚数  | (R6. 1～12) 1 組 | (R11. 1～12) 3 組 |

#### ◆主な取り組み

##### ① つどいの広場

保育所入園前の幼児と母親を対象に、遊びの場の提供や子育ての悩み相談（週に5回）などを行います。

##### ② 児童クラブの拡充事業

共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対し、放課後及び長期休暇中に適切な遊びや生活の場を提供して、その健全な育成を図ります。

### ③ 子育て支援事業

病児保育事業（健和会病院に委託）、子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）（風越寮、慈恵園に委託）、ファミリーサポートセンター事業などの預かり事業を実施し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

### ④ 幼児期の学校教育・保育事業

現在、下條村には公立保育所が1か所設置されています。

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を養う大切な時期であることから、保小連絡会を定期的に開催し、保育士と小学校教師の意見交換を行うなど連携強化を図ります。また保育所では、小学校進学に向け、家庭ではできない集団生活の学び場を提供します。

### ⑤ 切れ目ない子育て支援

子育て支援ネットワーク会議を設置し、就学前から保育所、小学校、中学校（卒業生を含む）の児童生徒の情報を共有し、関係機関が連携して切れ目ない子育て支援を行います。

### ⑥ 延長保育

通常の利用時間を超えて保育を実施します。

### ⑦ 一時預かり事業

一時的に家庭での保育ができない乳幼児を預かります。

### ⑧ 保育料の軽減

低所得世帯、多子世帯を対象に保育料の軽減を実施し、経済的負担の軽減を図ります。

### ⑨ 保育環境改善事業

保育環境の改善を図るため、屋外遊具や保育備品の購入、手洗の温水化を行います。また、業務改善による保育の質の向上を目指し、ICT化を検討します。

### ⑩ 県立阿南病院への産婦人科誘致に対し、近隣町村と連携した要望活動の実施

安心して出産ができる環境を整備するため、関係機関に対し、県立阿南病院への産婦人科の誘致について要望活動を行います。

### ⑪ 結婚支援事業

結婚を希望されている方に対し、婚活セミナーなど現在行っている結婚に向けた支援の範囲を拡充していきます。

## 施策2 魅力ある教育環境の構築

| KPI                          | 基準値          | 目標値           |
|------------------------------|--------------|---------------|
| 新たな学習方法の導入                   | (R6.1~12) 1件 | (R11.1~12) 1件 |
| 教科の学習自己評価の満足度指数<br>(中学校) 生徒  | (R6) 56.8%   | (R11) 70%     |
| 教科の学習自己評価の満足度指数<br>(中学校) 保護者 | (R6) 22.5%   | (R11) 50%     |

## ◆主な取り組み

### ① しもじょっ子学力アップ推進事業

小学生を対象とし、村費学習支援員を活用した個別指導の実施や、中学校での希望者を対象とした放課後学習などを実施し、「しもじょっ子」の学力アップを推進します。

また、学力検定受験料を補助することにより受験の機会を増やし、学習への意欲や学力の向上を図ります。

### ② ICT でわかる授業づくり、ICT を使いこなせる子どもの育成事業

学校現場においてICT環境の充実を図るとともに、教職員研修を実施します。また、ICT支援員を配置し教職員と連携しICTを活用した授業を進めます。

### ③ 異文化交流によるグローバル人材育成事業

国際感覚を涵養し異文化理解を深めるため、中学生海外研修（ホームステイ等）を実施します。

### ④ 「英語が使えるしもじょっ子」の育成事業

英語教育実践モデル校での調査研究を行います。また、英語を母語とするALT（外国語指導助手）を配置するとともに教職員への研修を実施し、村で育つ子ども達が英語を使える場づくりを行います。

### ⑤ スポーツ団体等と連携した体力向上事業

スポーツ関係団体と連携し、ロードレース、駅伝大会、体力測定などへの参加を促し、児童生徒の基礎体力向上に努めます。

### ⑥ 多様な学びの推進

子どもを取り巻く様々な環境の変化に対応し、令和5年度に建設した子ども第3の居場所「しもじょっ子の家」を運用していく中で、様々な悩みごとの相談に対応すると同時に、学校以外の場所でもその児童生徒に応じた学びの場を確保し、すべての子どもたちにとって居心地の良い教育環境づくりの推進に取り組みます。また、特産であるそばの給食を食育の一環として取り入れ、村のことを多方面から学んでいきます。

### ⑦ 伝統芸能を取り入れた教育

下條歌舞伎を取り入れた多世代交流や、保育園児～中学生が成長していく段階で歌舞伎と出会い、ふれあい、実際に参加するようなクラブ活動や総合学習を行う教育機会を通じ、郷土の魅力の一つを知り、郷土への誇りと心豊かな人材の育成に取り組みます。

### ⑧ 保護者負担の軽減

学校給食費の無償化や高校通学補助、学力検定受験料補助などの事業を実施し、保護者の経費負担の低減を図ります。

### ⑨ 高等教育機関との連携

特に地元地域の高等学校である県立阿南高校への支援を広域的に進め、魅力ある学校にしていけるように協力していきます。

## 2 人の流れをつくる ～下條村への新しい人の流れをつくる～



### ① 数値目標

| 数値目標   | 基準値                   | 目標値                    |
|--------|-----------------------|------------------------|
| 観光入込客数 | (R6. 1～12) 192, 270 人 | (R11. 1～12) 200, 000 人 |
| 転入者数   | (R6. 1～12) 89 人       | (R11. 1～12) 80 人       |
| 宿泊者数   | (R6. 1～12) 26, 459 人  | (R11. 1～12) 27, 000 人  |

### 施策 1 移住・定住の促進

| KPI                 | 基準値                  | 目標値               |
|---------------------|----------------------|-------------------|
| 移住相談件数              | (R6. 1～12) 25 人      | (R6. 1～12) 30 人   |
| お試し住宅利用からの移住者数      | H29～R6 までの平均 1. 1 世帯 | (R11 までの累計) 10 世帯 |
| 第 1 メゾンの入居率         | (R7. 1) 100%         | (R7. 1) 100%      |
| 村営集合住宅入居率           | (R7. 1) 94%          | (R7. 1) 90%       |
| 村営住宅からの定住者数         | (R6. 1～12) 6 世帯      | (年間) 10 世帯        |
| 村営住宅からの定住率 (3 年間平均) | (R3～R5) 43%          | (R9～R11) 45%      |

※村営住宅からの定住率 (3 年間平均) については、令和 1 年から項目として追加

#### ◆主な取り組み

##### ① 若者定住促進事業 (地方創生先行型)

サーモ水栓、Wi-Fi 環境等、新たな魅力を付加し、若者の入居率の向上を図ります。若者の定住を促進するため、村内に住宅を新增築、住宅用地取得を行った者に支援を行います。

##### ② 移住定住促進事業 (地方創生先行型)

居住や子育て環境の良さ・魅力を P R し東京圏等からの移住促進を推進します。オンラインとリアルの両面から、それぞれの特徴や利点を生かした効率的な事業を行っていきます。

##### ③ U I J ターン促進事業

結婚や就職・転職世代となる若者等を対象に、村への愛着醸成、転職・U ターン及び関係人口の増加のきっかけを図るため、地元商店やお試し住宅を活用した交流機会創出支援を実施します。また、就労初期における経済的負担を軽減することにより若い世代の村内への定住、村内および飯田下伊那地区への就業の促進を目的とした、奨学金返還支援事業を行います。

##### ④ 移住・定住プロモーション戦略策定事業

今後、村が行っている取り組みや魅力を村内外に発信するためターゲットやエリアを設定し (特に

リニアや三遠南信の開通を踏まえた地域を中心に)、効果的な情報発信を行うためプロモーション戦略を策定します。メディアの活用や、イベントにも積極的に参加して、村の認知度向上を図り、つながり人口、関係人口を増やし、ひいては移住定住につながっていく流れを作ります。また、移住者増加を目的に企業や法人に調査を行い企業誘致の基礎資料とします。

#### ⑤ 移住・定住ワンストップ窓口の設置

移住・定住希望者の問い合わせ先を一本化し、希望者にとって利用しやすい、より問い合わせがしやすい体制や情報発信を行います。

#### ⑥ 住宅地整備事業

下條村の豊かな自然や充実した子育て環境を活かし、村営住宅からの定住を含めて、移住・定住につなげるため村営住宅や分譲地といったインフラの検討、整備を進めていきます。

#### ⑦ 空き家対策の推進

村内にある空き家を対象に調査を行い、空き家バンクの整備やそれに基づき村営住宅からの定住を含めた移住・定住につなげられるための斡旋やマッチング等、活用策を検討していきます。

#### ⑧ 孫ターン推進事業

村外に出た若者が、両親や祖父母が暮らす下條村に移住する「孫ターン」を推進するため、この地域の魅力を様々なツールを用いて発信していきます。

#### ⑨ 移住・定住プロモーションツール作成事業

プロモーション戦略に基づき、ターゲットを踏まえたプロモーションツール（冊子、HP など）を作成します。

#### ⑩ お試しオフィス下條の活用

コロナ禍に対応して、都会にある企業や人材を呼び込めるよう整備したテレワーク拠点「お試しオフィス下條」を活用し新たな企業誘致・関係人口づくり・定住・移住のための取り組みを推進していきます。お試し住宅との相乗効果で関係人口や交流人口の増加につなげ、最終的には定住にもつながられるように取り組んでいきます。

#### ⑪ 集落支援員の登用

移住者を増やし、子どもの声が響きあう村、また田舎でのスローライフを希望する方を受け入れられる雰囲気をつくるため、集落支援員を登用します。地域の空き家の調査及び有効活用の研究、移住・交流事業に関する活動を推進し、集落の賑わい創出を図ります。

#### ⑫ おためし立地チャレンジナガノ事業の展開

村の課題を集約し、その課題に取り組む県外企業をマッチングさせ、県内でのビジネス創出、立地の足掛かりを作るとする県の事業「おためし立地チャレンジナガノ事業」の重点推進枠に採用された①HP のリニューアルも含めた WEB、SNS 等による村発信力の強化②そば産業のリノベーション関係人口について、ハンズオン企業との事業展開により村の魅力を上げ、交流人口や関係人口を増やし、ひいてはお試しオフィス下條への入居や企業立地にもつながっていけるよう、取り組んでいきます。

#### ⑬ 交流人口、関係人口、つながり人口の創出

人口減少が続くなか、移住定住の前段階として、下條村を知ってもらう、興味を持ってもらう、訪れてもらう、繰り返し訪問してもらう流れを作ります。そのために各方向から事業を行って活性化を

促し、経済効果が生まれたり村に還元される仕組みができたりする、最終的には人口増につながるように取り組んでいきます。

高校生による情報発信のほか、同級会等への補助金や25歳の集いなど、村で育った人たちが村のことを意識してもらったり、関わりやつながりを持ち続けてもらったりするような事業を展開します。

#### ⑭ 新たな村営住宅の建設

時代の変化に合わせた住まいの提供、またコミュニティ形成、地域づくりに積極的に関与していつてもらえる住民を増やし、人口増につなげられるよう、新しい村営住宅を建設します。

## 施策2 観光の活性化

| KPI         | 基準値              | 目標値               |
|-------------|------------------|-------------------|
| お土産品開発数     | (R6.1～12) 0件     | (R11.1～12) 1件     |
| 観光イベント来訪者数  | (R6.1～12) 1,500人 | (R11.1～12) 2,000人 |
| 観光協会HPアクセス数 | (R6.1～12) 70,087 | (R11.1～12) 75,000 |

※観光協会HPアクセス数は、観光協会調査による

リニア中央新幹線開業や三遠南信自動車道開通により、首都圏等のアクセス向上を見据えた観光振興を推進していきます。また、道の駅下（火沢地籍）の埋立造成地の後利用を観光資源としても活用できるように、計画立案を図っていきます。そこに目玉となるような観光産業を創出し、生業の創出につなげられるよう取り組みます。

村を訪れた観光客がリピーターとなり、その魅力を広めていつてもらえるよう、村が求められているものは何か、選ばれるためには何が必要かといったことについて、デジタルを活用して分析しターゲットを絞った事業を行ってみるなど、戦略的な政策にも取り組んでいきます。

### ◆主な取り組み

#### ○観光拠点の整備

道の駅周辺を整備し、観光拠点となる施設整備を行い、下記事業を計画実施していきます。また、観光地への基幹道路の整備や村外他観光地との連携等、広域的に取り組むものについて、近隣自治体と協力しながら検討していきます。

##### ① そばの城大規模改修事業

平成7年（1995年）に建築した施設を大々的に改修し、魅力あるものに造り替えます。

##### ② コスモスの湯改修計画事業

埋立地の開発を考慮し、立地、規模等を考察し改修計画を構築していきます。

##### ③ レンタルサイクル事業

村内の観光施設や眺望を自転車で巡ることができるようにします。

- ・観光マップアプリの構築
- ・道路整備及び道路沿線環境整備
- ・村内観光施設（公園、眺望）の整備

##### ④ 村内宿泊事業者及び観光農園事業者との連携による観光誘客事業

宿泊業、農業と連携し季節にあったイベント等を開催します。

⑤ お土産品の開発事業

村づくり意見交流会で中学生が提案したものや商工会女性部の提案、住民や各種団体、道の駅、大学などの高等教育機関との連携等を活かしながら、村を代表しインパクトのあるお土産品を開発し、SNSでの発信など若い世代を意識した取り組みと関連付けながら事業展開していきます。

⑥ 観光誘客宣伝事業（地方創生先行型）

観光協会 HP へのアクセス数を増やして村の観光全般を知ってもらうことにより誘客につなげるため、道の駅へ Wi-Fi 環境を整備し、アクセス時に村観光協会のHPをまず表示させ、周辺の観光施設や名所を紹介することにより、施設等利用者の増加を図ります。

⑦ 道の駅周辺整備事業（リニア発生土埋立地を含む）

「健康・持続可能・交流」の3つのコンセプトを基に、観光だけではなく、村民も利活用できる施設整備を推進します。活用方法については民間の力も借りながら、また、西南部地区全体で取り組みます。

### 3 雇用をつくる ～新たな産業の創造と働き方の多様化～



① 数値目標

| 数値目標     | 基準値          | 目標値           |
|----------|--------------|---------------|
| 就業者数（村民） | (R6) 2,022 人 | (R11) 2,000 人 |

※R2 国勢調査の労働者人口による

## 施策１ 農業の振興

| KPI         | 基準値                   | 目標値                    |
|-------------|-----------------------|------------------------|
| 新規就農者数      | (R6. 1～12) 3 人        | (R11. 1～12) 5 人        |
| 特産品開発数      | (R6. 1～12) 0 件        | (R11. 1～12) 1 件        |
| そば栽培面積      | (R6. 1～12) 36. 8ha    | (R11. 1～12) 45. 0 ha   |
| 売上額（農産物直売所） | (R6. 1～12) 61, 000 千円 | (R11. 1～12) 65, 000 千円 |

下條村農産物のブランド化の推進、農業経営の安定化を支援する施策を実施することにより、持続できる農業を構築し、担い手の確保に努めていきます。また NPO 法人「元気だ下條」と連携した農業振興、DX を取り入れたスマート農業についても、検討していきます。

### ◆主な取り組み

#### ① 地域ブランド推進事業

農産物の販路拡大や付加価値をつけるため、特産品などの商品開発等を行います。NPO 法人、村内農業者団体、農産物直売所など関係団体を支援し、農産物販売イベント（マルシェ、DM 等）の実施を推進します。

#### ② 農業振興補助事業

安定した自立的農業経営を支援するため、需要にあった補助事業を実施します。

#### ③ 農業施設維持管理

村で設置した、そば乾燥調製所、低温貯蔵庫等の農業施設の維持管理に努め、農業者の円滑な活用を推進します。

#### ④ 農業に関する相談業務の拡充

就農、廃業、農地等の農業に関する相談事業を関係機関（JA、農業農村支援センター、NPO 法人、農業委員会）と連携を図り実施し、農地の集積、担い手確保に努めます。

#### ⑤ 遊休荒廃地の有効活用と優良農地の活用推進

遊休荒廃地対策として行っているそば栽培の生産者農家の支援を行うことで経営面積の維持に努めます。地域おこし協力隊の活用も検討していきます。また、補助金制度を PRしながら優良農地を積極的に確保し、その活用を推進していきます。

## 施策２ 企業誘致・創業支援の推進

| KPI    | 基準値            | 目標値             |
|--------|----------------|-----------------|
| 企業誘致件数 | (R6. 1～12) 1 件 | (R11. 1～12) 1 件 |
| 起業数    | (R6. 1～12) 1 件 | (R11. 1～12) 1 件 |

※商工会調査による

### ◆主な取り組み

#### ① 企業等の誘致

県の企業誘致等推進部門と連携したり、村内にある企業への働きかけなどを行い、都市部に立地されている企業や研究機関を村内に誘致し、雇用の増加及び村の活性化につなげます。そのための手段としても、お試しオフィス下條を有効にPRしていきます。

## ② IT企業等の誘致

村内にある空き家等を活用し、都市部から離れていても仕事が可能なIT企業誘致を進めたり、個人事業主や二地域居住者などで場所を選ばない方の仕事場の受け皿として、お試しオフィスを有効に活用していきます。

## ③ 起業チャレンジ事業

起業を目指している方に対して、支援を行うとともに期間限定で開業が可能な施設等の整備を検討します。また、創業・新業種等転換事業を活用し、事業者への事業継続を支援します。そのために、人材づくりや地域資源づくりを進め、イノベーションを生み出します。

# 施策3 地元企業への支援及び就職支援

| KPI                   | 基準値            | 目標値             |
|-----------------------|----------------|-----------------|
| 商工会会員数 ※1             | (R7.1) 127 件   | (R12.1) 120 件   |
| 地元企業への就業者数            | (R7.1) 1,560 人 | (R12.1) 1,550 人 |
| 障がい者雇用率               | (R7.1) 1%      | (R12.1) 2.7 %   |
| 高齢者再就職雇用数 (60 歳以上) ※2 | (R7.1) 315 人   | (R12.1) 541 人   |

※1 商工会調査による。なお、「地元企業への就業者数」の数字根拠については、R2 国勢調査の中で自村への就業者数と村外からの就業者数の合計 (1,593 人) から、把握している異動を加味した数字に変更した。

※2 R2 国勢調査の 65 歳以上の就業者数から算定した。

## ◆主な取り組み

### ① 商工会への支援

商工会を通じ、村内事業者の経営の改善発達を支援するとともに、地域活性化のためのさまざまなイベント及び事業を実施します。

### ② 村内企業担い手獲得推進事業

将来にわたり地域産業を支える人材を確保するため、新規就職者を雇用する村内企業を支援します。

### ③ 女性・高齢者・障がい者への就労支援

人口減少が進む中、女性や高齢者、障がい者等への就労支援を行い、多様な人材が活躍できるよう支援します。

### ④ 職人技能後継者育成支援事業

村内で建築関係等の技術及び知識の継承のため、村内で後継者の雇用及び育成を行う事業所に対して一定期間補助を行い、支援します。

※商工業の分野においても、DX を取り入れた事業の検討をしていきます。

## 4 地域の元気をそだてる

～共助と広域連携で支え合う、元気で持続可能な地域社会へ～



### ① 数値目標

| 数値目標    | 基準値            | 目標値             |
|---------|----------------|-----------------|
| 村民参画事業数 | (R6. 1～12) 2 件 | (R11. 1～12) 2 件 |
| 広域連携事業数 | (R6. 1～12) 2 件 | (R11. 1～12) 2 件 |

### 施策 1 広域連携の推進

| KPI                      | 基準値                   | 目標値                   |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 共同研究講座学位取得者数             | 28 人<br>(R7. 3 までの累計) | 15 人<br>(R9. 3 までの累計) |
| 工業技術試験研究所・EMC<br>試験室利用件数 | 844 件<br>(令和 5 年)     | 900 件<br>(令和 11 年度)   |

※飯田市提供による、広域連合全体としての数値

※共同研究講座は、ランドスケープ R9 まで、空モビリティ R8 までのため R7～R9 までの累計とする

#### ◆主な取り組み

##### ① 産業振興に寄与する「知の拠点」の形成

地域産業の持続的発展を支援する公益財団法人 南信州・飯田産業センターの機能強化、新分野への挑戦を支援する公的試験場としての役割を担う飯田工業技術試験研究所の機能強化、信州大学共同研究講座（次世代空モビリティ共同研究講座及びランドスケープ・プランニング共同研究講座）の設置と産学官金が連携するコンソーシアムによる運営支援など、産業振興と人材育成の拠点の形成に、飯田下伊那 14 市町村が連携して取り組みます。

### 施策 2 地域包括ケア体制の構築

| KPI          | 基準値              | 目標値               |
|--------------|------------------|-------------------|
| 要支援・要介護認定者数  | (R7. 1) 242 人    | (R12. 1) 251 人    |
| 介護予防事業への参加人数 | (R6. 1～12) 293 人 | (R11. 1～12) 307 人 |

#### ◆主な取り組み

##### ① 高齢者等への生活支援の充実

支援を必要とする高齢者に対し、適切かつ効果的に提供できるよう、関係機関・サービス提供者と連携・福祉サービスを総合的に提供できる体制の整備を推進します。併せて、公共交通のあり方についても検討していきます。

##### ② 認知症対策の推進

認知症と認知症の方への対応方法に関する知識と理解を深める事ができるよう講座の計画・開催をします。

##### ③ スポーツ・生涯学習の推進

水中運動等やフレイル予防、介護予防事業の展開による健康づくり、トレーニングマシンの導入や軽スポーツの普及、医療機関と連携し専門家の指導、マシンを使ったトレーニング、体組成計を活用した身体機能の“見える化”を3本柱として、高齢者の生きがいづくりと健康寿命の増進を支援します。

##### ④ シルバー人材センター等との連携

健康な高齢者を中心に、補完及び短期的な就労の場を確保すると共に、これらの就業を通じて「生きがい」と「生活への活力」を与えることにより高齢者の健康の増進を図ります。

##### ⑤ 地域包括ケア構築支援事業

各種調査を通じ、村内や近隣市町村にある地域資源や人的資源を整理するとともに、次期介護保険事業計画に向け、下條村独自の地域包括ケアシステム基本構想を策定します。

### 施策3 協働型まちづくりの推進

| KPI        | 基準値                 | 目標値                  |
|------------|---------------------|----------------------|
| ランドデザイン作成数 | (R6. 1～12) 0 件      | (R11. 1～12) 1 件      |
| 自治会加入率     | (R7. 1) 92.4%       | (R12. 1) 92.8%       |
| 図書館利用者数    | (R6. 1～12) 8,513 人  | (R11. 1～12) 9,000 人  |
| 図書貸出数      | (R6. 1～12) 55,414 冊 | (R11. 1～12) 60,000 冊 |

#### ◆主な取り組み

##### ① 下條村ランドデザイン構想の策定

村内の若者や親子等の参加・参画により、下條村の未来を描いた「下條村ランドデザイン構想」を策定します。

## ② 協働による生活環境基盤整備を活用した地域連携事業及び自治会等活性化事業と集落支援員の活用

生活道路など生活環境基盤の整備を自治会が行う工事に対して村が資材等を支給します。自治会に加入する住民が自ら考え、汗を流し整備することによる地域連携事業の推進を図ります。

また、地域の連帯、愛着を深める活動、集落プランの作成などにより、村づくりの根幹となる自治会活動の維持、活性化を図ります。特に、人口減少や高齢化の進展、生活扶助機能の低下、身近な生活交通手段の不足、空き家の増加、森林の荒廃、耕作放棄地の増加といった集落が直面する問題に対応するため、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有する集落支援員に、集落の維持・活性化に向けた活動を先導してもらい、「小さな拠点」や「特定地域づくり事業」などの研究も含めて、例えばモデル地区を作って集落のあり方について取り組みを進めるといった、地域住民間における話し合い及び共同の推進に関する活動へ関与してもらいます。村としても、集落の活性化や村づくりに住民が積極的に参加できるような仕組みづくりについて職員がその手法を学び、積極的に支援を行います。

## ③ 村営図書館を活用した多世代交流拠点づくり

村内には喫茶店など住民が集える場所がないため、村営図書館の一角にブックカフェを設置し交流の場を設けています。また、図書館に0歳児からの各年齢推薦絵本コーナー、大活字本などを設置し、子どもからお年寄りまでが憩いの場として利用できる多世代交流拠点を整備します。合わせてWi-Fi環境の整備、自宅からの蔵書検索や予約等利便性の向上を図り、貸出冊数、利用者数の向上に努めます。また、感染症対策のため、図書除菌機・セルフ貸出機を設置しました。

子育て支援センター等他機関へのおでかけ文庫のほか、高齢者訪問移動図書館、サテライト図書館（現在11か所）等による図書館機能の拡充と新規利用者の開拓を目指します。さらに読書会の開催、利用者による作品展、23周年となる小学生図書館ボランティア事業の充実、その他ボランティア団体との連携を図ります。併せて、市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」の利用促進にも取り組みます。

## ④ 村内プロジェクトチームの設置・推進

地方創生の取り組みを、より推進・周知していくため村民、地元企業、関連団体、行政が一丸となったプロジェクトチームを設置します。ワークショップ等を通じ、まちづくりに参画することで村の将来を担う人づくりを行います。

そのため、庁内にあるプロジェクトチームで研究を進めます。

- ・SDGsの取組プロジェクト
- ・自治体DXの取組プロジェクト
- ・景観整備・指針作成プロジェクト
- ・そばの城及び周辺整備プロジェクト
- ・公共交通対策検討プロジェクト
- ・お土産開発プロジェクト

## ⑤ 村全体で情報発信力強化に向けた取り組みの推進

人口減少による地域産業の人材不足の解決、地域に誇れる地域資源の認知度を内外で上げていくために、誰もが分かりやすく気軽に閲覧や掲載、投稿ができ、かつアピール力の高い、村のあらゆる情報を集約可能な地域情報ポータルサイトを構築しました。これにより、既存の各種行政支援策の効果

的な情報発信ができ、また地場製品の販路拡大や企業情報の発信強化につなげ、さらに地域行事や催しなどを発信することで地域間や世代を超えたつながりや情報の可視化・共有による地域コミュニティの活性化を目指していきます。

また、パートナーとなる企業と協力し、情報発信の戦略立案及びサイトへの流入を促す施策や継続的なコンサルティングを受けながら、ポータルサイトが持つメリットの最大化を図り、地域全体で協働しながら課題解決を図るための取り組みを進めていきます。

いずれも、重要なのは構築ではなく運用であることから、手段が目的にならないよう、誰に向けて何をどう行うべきなのかを意識し、棲み分けをしながら費用対効果（コストパフォーマンス）が上がるように進めます。